



飲酒運転はやめよう

「今日はお酒を飲むから自転車で行こう」は間違いです!

自転車も車の仲間ですので、飲酒運転は違反となり罰せられます。

自転車は、倒れやすい上に、転倒したり、事故にあったりすると大ケガをしやすく、また、他の歩行者にぶつかって大ケガをさせる可能性もあります。

自分のためにも、周りのためにも、お酒を飲んだら絶対に自転車に乗らないようにしましょう。

飲酒が自転車の運転におよぼす影響

- ◆ 平衡感覚が乱れ、蛇行運転となる。
- ◆ ハンドルやブレーキの操作が遅れる。
- ◆ 判断力が低下し、乱暴な運転につながる。
- ◆ 動体視力が落ち、視野が狭くなるため、周囲の危険を察知しづらくなる。 など



飲酒運転をしないために!

① お酒を飲んだら自転車に乗らない

お酒を飲んだら自転車に乗らない。お酒を飲む予定がある時は自転車を使わない。

罰則 自転車を運転した人(酒酔い運転の場合)・・・5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

② 自転車に乗る人にはお酒を飲ませない

自転車に乗る可能性のある人にお酒を勧めたり、飲ませたりしない。

罰則 酒類を提供した人(運転者が酒酔い運転をした場合)
・・・3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

③ お酒を飲んだ人には自転車を運転させない

お酒を飲んだ人に自転車を貸したり、運転させたりしない。

罰則 自転車を提供した人(運転者が酒酔い運転をした場合)
・・・5年以下の懲役又は100万円以下の罰金



自転車も

飲酒運転は絶対にしない!させない!許さない!